



「会員の拡大のため「勧誘」に是非ご協力をお願いします。」

「名刺には、再開発コーディネーター協会個人正会員
・再開発プランナー・URCA マンション建替えアドバイザーと記入
し、PRに努めましょう。」

再開発プランナー試験(筆記試験) 実施速報

平成19年度再開発プランナー試験(筆記試験)は、8月19日(日)東京、大阪の2会場で実施されました。

受験者は、東京389名、大阪78名の計467名でした。

合格発表は、10月4日(木)の予定です。協会事務局に合格者を掲示し、協会HPに合格者の受験番号を掲載します。また受験者には、郵送にて結果が通知されます。

新潟県中越沖地震現地視察

8月10日(金)・11日(土)新潟県柏崎市へ義援金の贈呈と被災地の視察の為、伊丹副会長、大谷理事が出向しました。

1. 柏崎市役所に義援金を贈呈

柏崎市役所伊藤収入役に義援金を贈呈するとともに、当協会の大震災に対する活動状況等を説明した。

2. 激震地の視察

平成13年に竣工した柏崎東本町A地区第一種市街地再開発事業、今回被害の大きかった「えんま通り商店街」等の中心市街地を徒歩にて視察
その他、番神地区、刈羽村、西山町等激震地を視察。

3. 新潟工科大学田口准教授等との意見交換

「えんま通り商店街」の復興を手助けしている田口准教授及び、新潟大学寺尾・岡崎准教授との情報交換を行った。

国土交通省関係人事異動(敬称略)

9月1日付けをもち、担当官が移動となりましたのでご案内いたします。

都市・地域整備局関係

市街地整備課 市街地整備制度調整室長

(新)永井 智哉 (中国地方整備局 建政部長から)

(旧)安部 雅俊 退職(西日本高速道路株式会社 総務部長へ)

国土交通省平成20年度予算概算要求について

去る8月29日、平成20年度予算概算要求の内容が発表されました。市街地再開発等にかかる要求のポイントは以下のとおりです。なお、協会HP「会員ホット情報」に掲載予定です。

1. 市街地再開発事業等(一般会計・社会資本整備事業特別会計)

要求額 事業費 389,651百万円 国費 77,142百万円

2. 主要な新規事業

(1) 市街地再開発事業

「市街地再開発事業による地震に強い都市づくりの推進」

・災害時に活用可能な集会所等の施設整備を補助対象に追加。

(2) 都市再開発支援事業(都市・地域整備局)

市街地総合再生事業(住宅局)

「多様な主体による継続的な再開発等の管理運営に対する支援」

・当該事業の関係主体等による地域の管理運営に係る計画の策定及び関連するまちづくり活動等に対する費用を補助対

象に追加。

・事業主体に土地区画整理事業等の関係主体を追加。

(3) 暮らし・にぎわい再生事業

「地域固有のまちなみを活かした整備の促進」

・地域の特色ある建築物の改修・復元による公益施設の整備や低層建築物を含めた地域の実情に応じた整備等に係る補助要件を緩和するとともに、石置や植栽等の整備費を補助対象に追加。

「市街地再開発事業等の事業手法の活用による都市機能まちなか立地の推進」

・暮らし・にぎわい再生事業に市街地再開発事業の事業手法を活用するタイプを位置づけ、供給処理施設、空地整備費等を補助対象に追加。

(4) 防災街区整備事業

「市街地再開発事業等による地震に強い都市づくりの推進」

・災害時に活用可能な集会所等の施設整備を補助対象に追加。

(5) 優良建築物等整備事業(住宅局)

「マンション再生の推進」

・マンション建替えタイプについて面積要件や空地要件等に係る平成19年度までの特例措置の延長。

「補助方式の合理化」

・現行の共同施設整備費を対象とした補助方式に加え、空地の配置・形状、耐震化率、不燃化率等の市街地環境の改善度合いに応じた補助方式を導入。

「阪神・淡路大震災の復興関連事業の推進」

・非常災害時補助率(2/5)の適用期限をH21.3.31まで延長。

(6) 市街地再開発事業等資金融資(都市開発資金)

・市街地再開発組合等に対して国が指定する機関を通じて貸付けを行うスキームを追加。

(7) 街なか居住再生ファンド(住宅局)

「対象地域の追加等」、「街なか居住再生ファンドの増額」

(8) 民間再開発促進基金(住宅局)

・市街地再開発事業において地権者法人が保留床を取得して賃貸事業を行う場合の当該保留床取得資金や省エネ対応の建築物の建設資金等を追加。

(10) 地震に強い都市づくり緊急整備事業(仮称)(新規創設)

・「標記推進5箇年計画」を策定した市町村に対し、都市防災総合推進事業及び関連事業の重点実施と制度拡充を行う。

新規講座

再開発事業基礎講座【入門編】の開催案内

新たに再開発事業に携わられる方、また広義の再開発を含む開発案件のご担当の方々などを対象に、建物の共同化とそれに伴う敷地の権利形態等について、基本的な内容を解説する講座を企画しました。詳細については、同封の案内をご参照の上お申込み下さい。

講習日: 11月7日(水) 10:00~17:00

受講料: 会員 16,000円・一般 20,000円

マンション建替えセミナー&無料相談会開催

今年度もマンション建替えアドバイザーネットワークによる標記セミナーを全国各地にて開催します。関係方面への周知とご参加・ご協力をお願いします。

詳細はホームページに順次掲載します。

- 10月31日(水) 札幌(かでの2・7)
- 11月11日(日) 東京(JHF本店すまい・るホール)
- 11月17日(土) 名古屋(名古屋都市センター)
- 12月1日(土) 仙台(アエル情報産業プラザ)
- 12月15日(土) 大阪(JHF大阪すまい・るホール)

第2回都市再開発専門家・ASIA 国際交流会議

本会議は、互いに隣接する韓国、中国、台湾及び日本の都市再開発に携わる専門家と団体が定期的に一堂に会して交流し、都市再開発に関する事業や制度の現状と課題等について情報交換を行い、相互に理解を深めることにより、夫々の再開発事業等の推進に資することを目的としたものです。

今回は、伊藤 滋会長をはじめ、多くの役員が先頭に立って参加することになっております。

是非とも会員の皆様のご参加をお待ち致します。

- 1. 日程：10月17日(水)～10月20日(土) (3泊4日)
- 2. 旅行代金：羽田発 161,000円・関西発 151,000円
(1名1室利用/空港諸税込み)

詳細は、事務局までお問い合わせ下さい。

第3回技術研究会「法定再開発・共同ビル事業等に係る狭義の空中権の考え方」開催案内

「狭義の空中権」は今日、単に公共施設工作物を所有する権原のみならず、民間施設と公共施設の合築等を目的に、都心部の複雑・重層的な土地利用で採用されています。千葉新町地区・日本橋人形町一丁目地区等、再開発事業においてこれが活用されています。

本技術研究会では都市計画・鑑定評価・税務等各専門家による、事例紹介を交えた各分野の基本的なフレームの説明により、今後も都心の再開発事業等で活用されることが見込まれる「狭義の空中権」の意義を整理し、事業への適用の可能性を探ります。

日時：9月21日(金) 14:00～17:00

場所：当協会会議室

参加費：会員 13,000円・一般 15,000円

第4技術研究会「特定業務代行制度における特定業務代行者の公募方法とその課題について」開催案内

特定業務代行者の公募及び選定は、個々の事業により個別具体的に実施されているのが実情で、具体的な公募情報の公開や選定手続きも完全に公開されていないなど、必ずしも透明性を有さず、一社又は一グループのみの応募の場合の対応や法第108条の保留床公募との関連など、特定業務代行者に係わる課題も多く存することから、事業を実施する上での技術的な部分及び特定業務代行者の具体的な役割を明確化することが必要と考えられます。

特に、特定業務代行制度の活用事例が増加している中で、特定業務代行者の公募手続きの事例等を相互に比較検討することにより、具体的な課題とその対応策を整理することは、今後の市街地再開発事業の展開において、重要な役割を果たすものと理解します。

今回の技術研究会においては、特定業務代行者の公募にあたって資格審査の手順や審査選定の手順を他の市街地再開発事業の事例を整理し提供するとともに、特定業務代行者に係る諸課題を明らかにし、その具体的な対応事例や今後の取り組み方、システム等を提案いたします。

- 1. 特定業務代行者の公募手続き(募集要綱等の事例比較)
- 2. 資格審査及び審査選定手続き(審査基準等の事例提案)
- 3. 特定業務代行者に係わる課題の整理と対応策の提案
- 4. 今後の展望とあり方について(特定業務代行制度の今後の課題となる点の整理)

日時：11月22日(木) 14:00～17:00

参加費：会員 13,000円・一般 15,000円

委員会カレンダー

- 9月3日(月) 業務基準委員会 (第4回)
- 9月5日(水) 調査研究委員会 (第5回)
- 9月5日(水) 国際委員会 (第4回)
- 9月6日(木) 事業企画委員会 (第2回)
- 9月6日(木) マンション建替え支援事業委員会 (第3回)
- 9月18日(火) 会報委員会 (第3回)
- 9月26日(水) まちづくり支援特別委員会 (第3回)

理事会等の予定

- 運営特別委員会 10月22日(月) 15:00～17:00
- 第101回理事会 10月26日(金) 15:00～17:00

国土交通省 (市街地再開発事業等関係) H19.9.1現在

都市・地域整備局

- 市街地整備課長 松田 秀夫 氏
- 市街地整備課 再開発事業対策官 本多 直巳 氏
- 市街地整備課 課長補佐 成田 潤也 氏
- 市街地整備課 再開発係長 森 伸太郎 氏
- 市街地整備課 再開発推進係 石橋 隆司 氏

住宅局

- 市街地建築課長 橋本 公博 氏
- 市街地建築課 景観建築企画官 佐藤 研一 氏
- 市街地建築課 課長補佐 前田 亮 氏
- 市街地建築課 市街地再開発係長 澤田 裕之 氏

(マンション建替え関係)

- マンション政策室長 東 潔 氏
- マンション政策室課長補佐 大水 敏弘 氏
- マンション政策室市街地再生係長 小西 智剛 氏

(密集関係)

- 市街地住宅整備室長 伊藤 明子 氏
- 市街地住宅整備室 企画専門官 石崎 和志 氏
- 市街地住宅整備室 企画係 川田 昌樹 氏